

## 相談

### 不登校や子育てに悩む人たちの「だんで会」

時 11月18日(土)14時30分～18時  
 ※毎月第3土曜日開催  
 所 すこやかふれあいプラザ  
 内 不登校や子育てに悩む方々が、安心して語り合える場、どなたでも参加できます。  
 ※時間内いつでも入室可  
 ※参加無料・リモート対応可  
 問 サークルだんでらいおん 澁田

### 県行政書士会川薩支部 会員による無料相談

時 11月11日(土)10時～15時  
 所 S.S.プラザさんだ  
 内 相続、遺言、財産管理、成年後見、交通事故、離婚問題、クーリングオフ、法的書類作成、行政手続きなどの相談  
 対 市内居住者  
 方 電話  
 ※電話予約優先  
 ※申し込み多数の場合、お受けできない場合があります。  
 問 県行政書士会川薩支部担当理事 徳満  
 電話 0258

### 司法書士による財産・登記無料相談(要申込)

時 11月9日(木)13時30分～16時30分  
 所 総合福祉会館(永利町)  
 内 司法書士による、財産・登記の相談や金銭貸借など契約全般の相談  
 対 市内居住者(法人は除く)  
 定 先着6人(1人30分程度)  
 期 11月1日(水)～  
 方 電話  
 問 市社会福祉協議会生活支援課  
 電話 5589

### 弁護士無料法律相談(要申込)

時 11月9日(木)、17日(金)、22日(水)13時～16時  
 所 本庁2階 相談室  
 対 市内居住者(法人は除く)  
 定 各日先着6人(1人30分程度)  
 期 11月1日(水)～  
 方 電話  
 問 県弁護士会  
 電話 099(226)3765

### 司法書士無料法律相談(要申込)

時 11月24日(金)13時～16時  
 所 本庁2階 相談室  
 内 主に多重債務の相談や金銭貸借など契約全般の相談  
 対 市内居住者(法人は除く)

ください。  
 ▼車両説明会に参加の方が入札に参加した場合でも、説明事項について、全て承知しているものと見なします。  
 ▼1台ごとの入札とします。入札には必ず印鑑(スタンプ印不可)をお持ちください。  
 ▼希望車両の番号にかかわらず購入希望者は全員、入札受付

時間までに来場ください。  
 ▼入札開始時間に遅れると、入札に参加できない場合があります。  
 ▼関係書類は、本庁4階財産マネジメント課、各支所および甌島振興局または市上で閲覧できます。  
 問 本庁財産マネジメント課財産管理G  
 電話 4772

## 売却車両

No	年式・車名	種別・用途	形状	型式	車検期限	走行距離
1	平成14年・ニッサン	小型・乗用	箱型	UA-AK12	期限切れ	163千km
2	平成25年・トヨタ車体	原動機付自転車・乗用	—	ZAD-TAK30	—	9千km
3	平成14年・三菱	普通・貨物	バン	KK-FE82EEV	期限切れ	243千km
4	平成12年・トヨタ	普通・特種	消防車	KG-LY152	R6.1.19	13千km
5	平成13年・日野	普通・特種	消防車	KK-XZU301E	R5.11.19	14千km
6	平成13年・トヨタ	普通・特種	消防車	GE-RZY220	R5.12.19	18千km
7	平成13年・トヨタ	普通・特種	消防車	GE-RZY220	R5.12.19	17千km
8	平成15年・日野	普通・特種	消防車	KK-XZU301E	R5.10.26	14千km

## 入札受付期間

日時	場所
10/25(水)～11/8(水)まで	本庁4階 財産マネジメント課

## 売却車両説明会

日時	場所	売却車両
11/2(木)10:00～	市消防局西部消防署(水引町)	No.4～8
11/2(木)14:00～	市シルバー人材センター(百次町)	No.1～3

## 入札

日時	場所
11/24(金)13:30～	本庁6階 602会議室

## 発行

薩摩川内市  
 〒895-8650 鹿児島県薩摩川内市神田町3-22  
 ☎0996(23)5111 ☎0996(20)5570  
 ☎0996(22)8115(直通)  
 ※音声案内後に内線番号を押してください。

## 閉庁日および時間外 ☎0996(23)5115

## 編集

本庁未来政策部秘書広報課 ☎4121・4122  
 ☎koho@city.satsumasendai.lg.jp

## 各支所など

樋脇支所 〒895-1292 樋脇町塔之原1173  
 ☎0996(37)3111 ☎0996(37)2252  
 入来支所 〒895-1492 入来町浦之名33  
 ☎0996(44)3111 ☎0996(44)3117  
 東郷支所 〒895-1106 東郷町斧淵362  
 ☎0996(42)1111 ☎0996(42)0767  
 祁答院支所 〒895-1595 祁答院町下手67  
 ☎0996(55)1111 ☎0996(55)1021  
 甌島振興局 〒896-1201 上甌町中甌481-1  
 ☎09969(2)0001 ☎09969(2)1490  
 〒896-1192 里町里1922  
 ☎09969(3)2311 ☎09969(3)2912  
 〒896-1392 鹿島町藺牟田1457-10  
 ☎09969(4)2211 ☎09969(4)2672  
 下甌支所 〒896-1696 下甌町手打819  
 ☎09969(7)0311 ☎09969(7)0753  
 消防局 〒895-0072 中郷町5031-1  
 ☎0996(22)0119 ☎0996(20)3430  
 水道局 〒895-0074 原田町22-10  
 ☎0996(20)8500 ☎0996(20)8512

## 広報電話

☎0120(894)256  
 ※夜間救急当番医や水道サービスセンターの情報が電話で確認できます。

## 川内保健センターからのお知らせ

事業	時
母子健康手帳交付	毎週火曜日(祝日を除く) 9:00～9:20 受付
健康相談(成人・母子) ※要予約	毎週火曜日(祝日を除く) 10:00～11:30

※川内地域以外の母子健康手帳交付および健康相談(成人・母子)については、随時実施しますので樋脇・入来・東郷・祁答院地域は川内保健センターへ、甌島区域は甌島振興局へご連絡ください。  
 ※臨床心理士によるこころの健康相談の日程については、問い合わせください。  
 問合先/市民健康課健康増進第1・第2G(川内保健センター内)☎(22)8811 甌島振興局

## 税の納期(11月分)

税目	納期限
市県民税3期	11月30日(木)
国民健康保険税5期	11月30日(木)

※納期限内に納付することが困難な場合は、本庁収納課(☎2450)へ

エスディー・ジーズ  
**今月の「SDGsチャレンジ」**  
 SDGs(持続可能な開発目標)とは、「世界の中にある環境、差別、貧困、人権などの問題に対する課題を世界のみならず2030年までに解決していこう!」という目標のことです。17の目標と169のターゲットから構成されています。  
 ※「SDGsチャレンジ」は、SDGsの普及啓発を行う際に用いる、本市の統一キャッチコピーです。

**ゴール16:「平和と公正をすべての人に」**  
 ～誰もが安心して生活を送れる社会の実現に向けて～

世界では、今も紛争やテロなどの争い事で、命を奪われたり、家族を失うなどのつらく悲しい思いをしている人がいます。また、日本でも犯罪や児童虐待、DVなど、さまざまな問題が起きています。このような争いや暴力はいかなる理由があっても許されない行為であり、その防止に向けて社会全体で取り組んでいかなければなりません。

**今日からできるSDGs【考えてみよう】**  
**【問題】**：紛争によって、その国の子どもたちに影響することは何でしょうか?  
 ①十分な食事ができず、病気になる ②学校に行けなくなる  
 ③兵士として参加しなければならない ④命の危険にさらされる  
**【答え】**：①～④(全て可能性がある!)  
 争いは、対立している当事者だけでなく、子どもたちにも影響を及ぼしています。

## お知らせ

**11月は不法投棄防止強化月間**  
 市では不法投棄未然防止のため、環境美化推進員による巡回活動、警告看板の設置を行っています。重要なのは一人一人がマナーを守ることです。  
 不法投棄を未然に防ぎ、大切な地域環境を守りましょう。

**不法投棄をしない**  
 不法投棄は重大な犯罪です。違反した者は、5年以下の懲役もしくは1000万円(法人の場合は3億円)以下の罰金またはその両方が科せられます。  
**不法投棄をさせない**  
 不法投棄者が分からない場合、基本的にその土地の管理者(土地所有者や土地利用者)がごみを撤去しなければなりません。草刈りなど土地の適切な管理を行い、不法投棄させない環境をつくりましょう。  
 不法投棄されたごみの撤去・処分に係る経費に対する補助制度もありますので、詳しくはお問い合わせください。

**不法投棄を見つけたらすぐ通報**  
 不法投棄を見つけたら、本庁環境課または薩摩川内警察署(☎20)0110へご連絡ください。発見日時、場所、不法投棄物の内容などを確認します。ご協力ください。  
**事業所ごみは自治会収集所には出せません**  
 事業所ごみ(家庭から出るごみ以外のもの)は、自らクリーンセンターへ持ち込むまたは、許可業者(一廃・産廃)に収集運搬を委託し、処理してください。

**不法投棄の事** 本庁環境課 廃棄物政策G(☎4341、4342)  
**補助金の事** 市衛生自治団体連合会事務局(本庁環境課内) ☎(29)5551

**農業資材費等高騰対策支援事業の申請受付**  
**時所**  
 ▼11月6日(月) 祁答院保健センター、甌島振興局  
 ▼11月7日(火) 入来公民館  
 ▼11月8日(水) 東郷公民館  
 ▼11月9日(木) セントピア(勝目町)  
 ▼11月10日(金) 樋脇公民館  
 ※本土地域の各会場は全て「9時30分～12時」と「13時～16時」

時、甌島振興局は「10時30分～15時」  
 ※なお、11月6日(月)～30日(木)まで本庁4階の畜産営農課でも受け付けます。  
**農業資材費等の価格高騰により逼迫する農業経営負担の軽減を目的とした補助事業の申請受付**  
**対** 市内に住所を有し(農業法人を含む)、令和4年分確定申告(農業法人の場合は直近の決算書)の農畜産物販売額が50万円以上ある方または認定新規就業者  
**問** 本庁畜産営農課営農指導G(☎4461)

**公用車を売却します**  
 入札にあたっては、次のことを確認ください。  
 ▼入札参加資格者は、市内に住所を有する個人、または所在地を有する法人とします。  
 ▼入札に参加希望の方は、入札申し込み受け付けが必要で、法人については、登記事項証明書(現在事項証明書)も併せて提出してください。  
 ▼予定価格以上の最高価格で入札した方に売却します。  
 ▼車両は現状のまま引き渡します。入札に参加する方は必ず事前に車両を確認して